

11月

広報

# しょうわ

平成26年(2014)

No.545

主な内容

- お知らせ..... P2
- ニュースフラッシュ..... P6
- 交流ひろば..... P8



## 「秋晴れのもと快走」

村内小学校では10月30日、校内マラソン大会を開催しました。

大河原小学校では、沿道に集まった保護者らの声援を受け、子どもたちが健脚を競い合いました。



the most beautiful  
villages in japan

昭和村  
群馬県



# 軽自動車税の税率改正について

★平成26年度の地方税法の改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。

## ○原動機付自転車及び二輪車等

車種区分	総排気量	税率(年税額)	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

※原動機付自転車及び二輪車等については、重課制度はありません。

## ○四輪以上及び三輪の軽自動車

- 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両については、現行税率のままです。
- 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両は新税率が適用されます。
- ※最初の新規検査を受けた月から13年を経過した車両については、経過した翌年度から重課税率が適用されます。(平成28年度分から)

車種区分			税率(年税額)		
			現行	新	重課
四輪以上の 軽自動車	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円	制度なし
	三輪の軽自動車		3,100円	3,900円	4,600円

※最初の新規検査を受けた月とは

自動車検査証に記載されている初度検査年月のことです。

番号 ○○○○○

自動車検査証

平成○○年○○月○○日

軽自動車検査協会

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種類	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		
	平成 年 月 日	平成 年 月						
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
車名	型式	原動機の型式	燃料の種類	総出力又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号	類別区分番号

※最初の新規検査を受けた月

## ★軽自動車の課税について

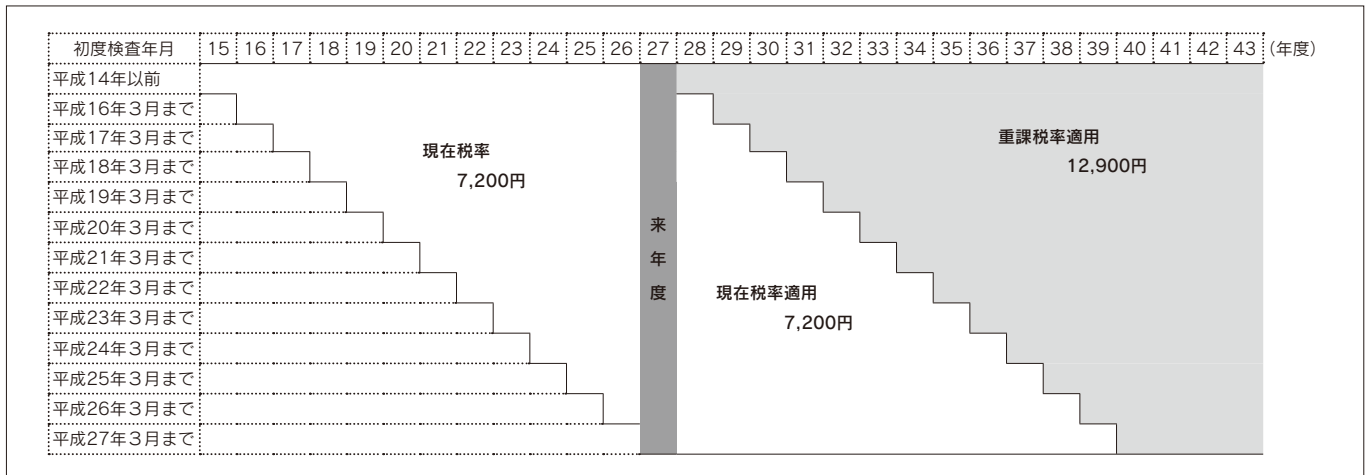
軽自動車税はその年の4月1日に車両を所有している方に課税することになっておりますので以下の点にご注意ください。(特に昭和ナンバーの場合)

- ・廃車は、3月31日までにすること、今年度から課税されなくなります。
- ・登録は、4月2日以降に行うことで、翌年度からの課税にすることができます。
- ・公道を走行しない(工場内や田畑でしか使用しない)車両でも、課税されますので、ナンバーの交付を受けてください。
- ・現在使用していない車両でも、所有していれば課税されます。(所有したままのナンバー返納はできません)
- ・他の人に譲渡した時は、速やかにナンバーを返納し手続きを行ってください。ナンバーを付けたまま譲渡すると、手続きが行われない限り前所有者に課税されます。
- ・車両を買い替えた時は、ナンバーも変える必要があります。ナンバーを返納し、廃車と新車両の登録の手続きを行ってください。

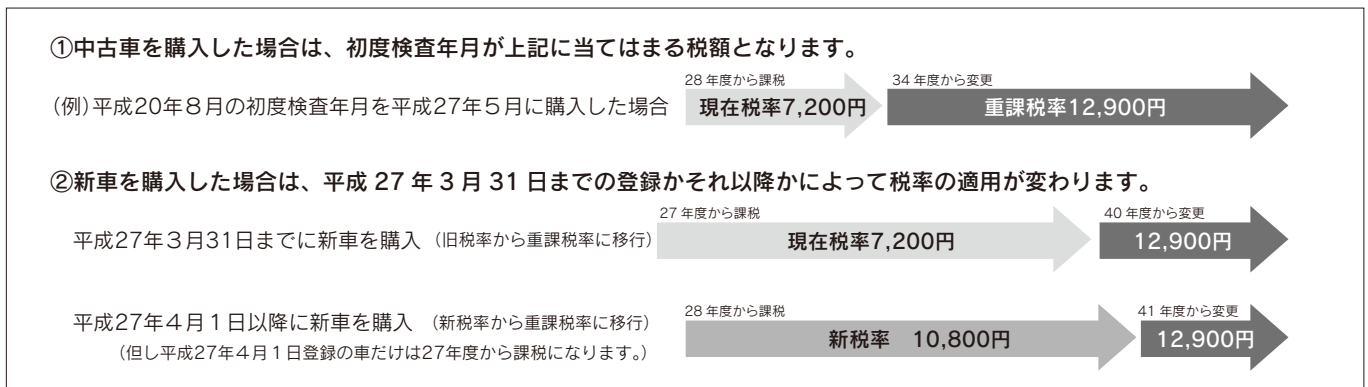
# お知らせ

## ★(例) 軽自動車(乗用・自家用)の場合

1. 現在登録車両の税率の変更については、下の表のとおりになります。(車検証の初度検査年月をご確認ください)



2. 今後購入の場合は、新車と中古車で新税率の適用が変わります。



## 法人住民税法人税割の税率の改正について

平成26年度税制改正により、法人住民税法人税割の税率が引き下げられるとともに、引下げ分に相当する地方法人税(国税)が創設され、その税割全額が地方交付税原資とされることになりました。

なお、これらの改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

### 1 法人住民税法人税割の税率の改正

法人住民税法人税割の標準税率及び制限税率は次のとおり改正され、昭和村では、改正後の税率でも標準税率を適用いたします。

	改正前		改正後	
	標準税率	制限税率	標準税率	制限税率
市町村民分	12.3%	14.7%	9.7%(△2.6%)	12.1%(△2.6%)
都道府県分	5.0%	6.0%	3.2%(△1.8%)	4.2%(△1.8%)

### 2 予定申告における経過措置

法人税割の税率改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度又は連結事業年度の予定申告に係る法人税割額については、予定申告税額を求める算式の「6を乗じる」部分が次の値となります。

	予定申告税額
市町村民税	前事業年度分の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数
都道府県民税	前事業年度分の法人税割額 × 3.8 ÷ 前事業年度の月数

◎お問い合わせ先 昭和村役場 税務課 ☎0278-24-5111(内線121)◎

納めていただいた税金は、村の貴重な自主財源となります。昭和村発展のため大切にさせていただきます。



# 積雪時に除雪・砂撒き作業を行います

～みなさんのご協力をお願いします～



## 除雪路線

※除雪作業は、図に示す道路のみ行います。  
その他の道路は原則として除雪しません。

村では冬期間の積雪時に、上記路線の除雪・砂撒き作業を行います。概ね積雪10cmを目安に除雪作業を行いますので、みなさんには雪道での安全運転と道路沿いに所有する竹木等が雪の重みで道路にはみ出さないよう適切な管理をお願いします。

### 作業は状況により遅れる場合があります

作業は、朝の通勤・通学時までには終了させる予定ですが、降雪量によっては除雪に時間がかかったり、1車線のみを除雪になることがありますのでご了承ください。

### 路上駐車をしないようお願いします

路上駐車のあると、除雪作業が遅れるだけでなく除雪自体ができなくなることがあります。

みなさんに迷惑がかりますので、路上駐車をしないようお願いいたします。

### 玄関前の雪の片付けにご協力ください

除雪は、車や歩行者が安全に道路を通行できるように、道路上の雪を両側に寄せていきます。このため、道路沿いの家の玄関前や車庫前には雪が

残ってしまうことがあります。

道路の除雪を早く終了させる必要がありますので、申し訳ありませんが玄関前等に残った雪の片付けは各家庭で対応をお願いします。

また、個人敷地から道路へ雪を出すと段差ができるなど大変危険ですので、道路へ雪を出さないようお願いいたします。

### 竹木の管理・片付けは所有者にお願いします

降雪時に雪の重みにより竹木が道路にしなだれたり倒れたりして、通行に支障を来している箇所が見受けられます。

これが原因で事故が発生した場合には、法律により木の所有者が責任を問われることがありますので、道路に出ないよう事前に伐採・枝払い等の管理をお願いします。

竹木がしなだれたり倒れたりした場合は、早急に片付けをお願いします。



## 昭和村国民健康保険からのお知らせ

# 70歳未満の方の自己負担限度額が変わります！

医療費が高額になる場合、『限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)』を医療機関に提示することで、1か月の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

この自己負担限度額は世帯の所得区分に応じて異なりますが、平成27年1月より、70歳未満の方の所得区分が現行の3区分(ABC)から5区分(アイウエオ)へ細分化される予定です。

### 自己負担限度額(月額)

改正前【平成26年12月まで】

改正後【平成27年1月から】

		※1				※1			
		所得区分	3回目まで	4回目以降			所得区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者	A	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円 + (総医療費 -500,000円) × 1%	83,400円	上位所得者	ア	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円 + (総医療費 -842,000円) × 1%	140,100円
						イ	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円 + (総医療費 -558,000円) × 1%	93,000円
一般	B	上位所得者と非課税以外の世帯	80,100円 + (総医療費 -267,000円) × 1%	44,400円	一般	ウ	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円 + (総医療費 -267,000円) × 1%	44,400円
						エ	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円	
非課税	C	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円	非課税	オ	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### 自己負担限度額計算上のポイント

- 診療月(月の1日から末日まで)ごとに計算します。
- 病院・医院等ごとに計算します。
- 同じ病院・医院等でも、外来と入院、歯科は別計算です。※2
- 差額ベッド代など、保険のきかないものは対象外です。
- 入院時食事療養費と生活療養費の自己負担額は対象外です。



注 70歳以上の方の自己負担限度額は上の表とは異なります。

※1 過去12ヶ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額が変わります。

※2 70歳~74歳の方は、病院・医院等、医科・歯科の区別なく自己負担額を合算します。

■ 問い合わせ 役場保健福祉課保険係まで



募った浄財は社会福祉協議会へ

## 見事な舞いで会場を魅了

村舞踊協会(竹之内みち江会長)が主催する第20回チャリティー舞踊発表会が10月12日、公民館多目的ホールで開催されました。



見事な舞いを披露

今年で20回目を迎えるこのチャリティー舞踊発表会は、同協会が舞踊を通じて村の社会福祉に貢献できればと、平成7年から行われています。

発表会では、村舞踊協会に加盟する7団体がそれぞれ日頃の練習の成果を発表。午前と午後の2部、52演目にわたって見事な舞踊を披露し、会場に詰めかけた観客を魅了しました。

また、午前の部終了後には義援金贈呈式が行われ、募った浄財12万2,440円が竹之内会長から村社会福祉協議会に贈呈されました。

## 開かれた議会目指し議会報告会を開催

昭和村議会(藤井富夫議長)では第二回「議会報告会」を10月中、地域活性化センター、役場会議室、赤谷住民センターの3か所で開催しました。

これは、開かれた議会を目指し、村民の皆さんに議会が行っている活動を知っていただくとともに、村政や議会に対する意見を伺う機会を設けようと、平成24年9月に策定された村議会基本条例に基づいて開催されたもの。

開催にあたり藤井議長は「皆さんからたくさんのご意見やご要望をお聞きして、これからの議会運営と村づくりに役立て

ていきたい」とあいさつ。

議会報告会には、3日間で20人が参加。村議会議員により、平成25年度決算や9月定例会の議案等の審議結果、常任委員会の審査概要などについて報告がされました。

質疑応答では、村内の雇用に関することや、児童の通学の安全確保、学校給食で使われている地元食材の使用率、積雪時の除雪、災害情報等を伝達するため、整備される防災行政無線などについて、参加者からたくさん質問が出され、活発な意見交換が行われました。



村内3か所で行われた議会報告会(地域活性化センター)

## 村内各地区で道路愛護運動を実施

村内各地で9月から10月にかけて、秋の道路愛護運動が実施されました。

道路愛護運動は道路美化に対する関心を高め、道路の維持保全を図ることを目的に実施されています。参加した皆さんは、道路わきや側溝にたまった落ち葉などを取り除く作業や道路に捨てられたごみ拾いなどに汗を流していました。

皆さん、道路愛護運動にご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。



村内各地で実施された道路愛護運動



# 東京銀座でフォトコン作品展

「やさしい王国昭和村」フォトコンテスト実行委員会（角田侃男会長）では10月29日から31日までの3日間、東京銀座にあるぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」でフォトコンテストの入賞作品展を開催しました。



ぐんまちゃんもPRに参加

これは、同実行委員会が村の美しい風景や景観、農産物や祭などをテーマに毎年写真の募集を行っている「やさしい王国昭和村」フォトコンテストの作品を使い、村のPRにつなげようと開催されたもの。

作品展では、617点の応募があった第4回フォトコンテストの上位入賞作品25点が展示され、訪れた皆さんの人たちが村の美しい写真に見入っていました。

そのほか、作品展にあわせて村の新鮮な野菜やこんにやく製品などを販売。

また、群馬県のマスコットぐんまちゃんもPRに参加し大人気となりました。



来場者に作品の説明をする角田会長

# 村ふるさと大使が意見交換会

昭和村の魅力を県内外に広くPRし、知識や経験などを活かした村への提言などを行う「昭和村ふるさと大使」の意見交換会が10月24日、昭和の森山荘で行われました。

これは、ふるさと大使の皆さんからさまざまなご意見をいただき、これからの村づくりに役立てていこうと行われたもの。現在、村から委嘱された61人がふるさと大使として活躍されています。

意見交換会では、参加した15人のふるさと大使の皆さんから「昭和村には美味しい野菜や果物、美しい景色があるが、

道路標識が少ないので目的地に案内しづらい。はじめて村を訪れた人でも分かりやすく誘導できる様に、受け入れ体制にひと工夫欲しい」や「昭和村はコンニャクやレタスが有名だが、他県が行っているPR方法や事業を参考に、メディアの活用や企業と連携しもっと宣伝していったらどうか」など、さまざまな提言がさ

れ活発な意見交換が行われました。翌日には村内を巡り「道の駅めぐりーむ昭和」や「長者の原結婚の森」のコスモス畑を見学。また、りんご狩りや落花生の収穫体験なども行われました。

昭和の森山荘で行われた意見交換会



昭和の森山荘で行われた意見交換会

# 健康生活教室を開催

村保健福祉課では10月15日、健康運動指導士の斉藤智子さんを講師に招き、運動教室を公民館多目的ホールで開催しました。

これは、健康づくりのために必要な運動・栄養・休養の3本柱を学んでもらおうと、健康生活教室としてそれぞれの教室を開催。今回の運動教室は、そのなかの一つとして行われました。

運動教室には17人が参加。斉藤さんの指導のもと、家でも簡単にできるエクササイズやウォーキングなどを学びました。



体を動かして健康に

# 今月のイチオシ



## 忘れ物が届きます

大崎 梢(著)  
光文社

知らされていないかった真相が、時を経て、意外なきっかけから解き明かされる。多彩な趣向が楽しいミステリー珠玉集。



## 聖なる怠け者の冒険

森見 登美彦(著)  
朝日新聞出版



## アヴェ・マリアのヴァイオリン

香川 宜子(著)  
角川書店



## 八月の六日間

北村 薫(著)  
角川書店



## ごんぎつね

新美 南吉(著)  
偕成社

### 公民館図書室利用時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。  
このほかにも、たくさん楽しい本が  
皆さんを待っていますので、ぜひご利用  
ください。



# 交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご  
夫妻の登場者を募集していま  
す。自薦・他薦は問いません。  
皆さんどしどしご応募くださ  
い。【問い合わせ】役場企画課  
広報統計係 ☎24-5111  
(内線141)

二人三脚で

## 50年

### 互いに助け合いゆつくりと

「無我夢中で働き、考  
えてみればあつという間  
だった50年」そう振り返  
るのは青木惇さん・みよ  
子さんご夫婦。「色々な  
ことがあつたけれど、今  
思えばみんな良い思い出  
と声をそろえます。」  
農業を営み、トマト  
やほうれん草などを栽培  
されてきたお二人。「一  
生懸命仕事をすればそれ  
だけ見返りがあつた。手  
作業だつたけれどトマト  
一日百箱を目標に二人で  
よく頑張つた」と惇さん。  
沼田市から嫁いできたみ  
よ子さん。沼田市と比べ  
辺りに水がなく苦労した  
そうで、「一升瓶に水を入  
れて畑に行つたのは驚い  
た」と懐かしみます。  
現在は健康づくりを

兼ねて、家で食べる分の  
野菜を作っているそうで  
す。また、近くに息子さ  
ん夫婦が住んでおり「家  
族が近くにいてくれるの  
で安心できるし、可愛い  
孫たちと一緒にご飯を食  
べるのは賑やかで幸せ」  
とお二人はニッコリ。  
そんなお二人の共通  
の趣味はバードゴルフ。  
惇さんは村や地区の大会  
で優勝したこともあるそ  
うです。みよさんは  
「他にもたくさん趣味が  
あるけれど、仲間たちと  
一緒に過ごせるのは楽し  
い」と微笑みます。  
これからについては  
「お互いに助け合い、趣味  
を楽しみながらゆつくり  
過ごしていければ」と笑  
顔で話してくれました。



あおき 青木 惇さん(76歳)・三ツ谷  
みよ子さん(72歳)  
(昭和40年3月30日入籍)



## 生越村を中心とする

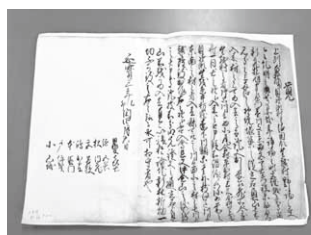
### 赤城山麓秣場紛争

昭和村ボランティアガイドの会  
副会長 竹内 惣兵衛

真田領であった天和元年の生越村は「沼田領郷村品々記録」には村高九八九石余とある。しかし真田氏改易後、幕命によって行われた貞享検地では一四五石余となった。また、元禄十四年の「村明細帳」によれば田、一町六反余、畑、五十九町余、百姓家数三十八軒、同人数二百二拾四人、馬三十九疋であった。

薪取場は赤城山で、周囲の糸井村、森下村、椽久保村、川額村との入会地となっていた。特に生越村に続く山麓は「生越野」と呼ばれていた。この秣場をめぐっては度々紛争が起こり、その大きな特徴は秣場をめぐる争いが長期間にわたる事である。具体的には慶安二年生越村と貝野瀬村の間で論争となり、以後、延宝三年に始まった論争は明治六年と二百年余の期間に九回もの争いがあり、いずれも訴訟書、裁定書などが残っている。(林 成一家、昭和村教

育委員会ほか)、慶安二年の争いでは双方立合の上、境に塚を築いて木を植える事で決着した。しかし延宝三年同じ原の入会権をめぐり、生越、貝野瀬、糸井、栃久保、森下、川額などの片品川南東の勢多郡の村々と尾合、平出、上久屋、下久屋など北西の利根郡の村々と争いになり、南東の村々は川越、出作の第三者入会権は却下の裁決が下った。



延宝三年の古文書

これらの争いの歴史を見ると、赤城山麓の広い秣場を利用する各村々にとって、この地域が肥料、薪などの供給源としていかに重要であったかがわかる。古くから馬は農耕や駄馬として、重要だった。それには広い採地や秣場が必要だったのであった。  
参考文献、県立図書館収蔵文書、昭和村諸家文書等。

## 「11月」

秋も一段と深まり、追々寒さに向かいますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

自分は元気です。現在、建設会社に勤務しています。現場が始まれば、常に危険と隣り合わせで心身ともに疲れることもあります。

そんな時いつも支えとなるのは、職場の気さくな先輩方や、なんだかんだ付き合ってくれる仲間たち、そして両親。

常日頃、お力添えくださりまして、心から感謝しております。

これからも、この仕事で一流と呼ばれることを目標に、また頑張っていきますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願います。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇  
今回の登場者は、吉澤 大さん(24歳・中野下)です。

## はっらっ トーク



やな おか なお き  
柳岡 直樹さん  
(23歳・滝寺)

### 次回登場者紹介

ご無沙汰しております。  
またお邪魔します。



作業を行う参加者

## 作業を通して森林に親しむ

NPO法人JUON(樹恩)ネットワーク主催の「霧の高原森林の楽校」が10月25日、村内で開催されました。

これは、同法人が都市部の人たちに森林や農業の作業体験を通して日本の森の状況を肌で感じてもらい、地元の人たちとの交流を図ることを目的に全国各地で開催しているもの。

当日は、首都圏からおよそ30人が参加し「初めての作業で難しいけれど楽しい」や「昭和村は景色がとてもきれい。地元の人たちとの交流も楽しみ」と話し、下草刈りや収穫体験などを楽しみました。

## マラソン大会で健脚競う

村内各小学校では10月30日、校内マラソン大会を開催しました。

大河原小学校では1年生から6年生までの全児童が赤城・谷川・武尊の3つの団に分かれ、それぞれ健脚を競い合いました。

また、沿道には子どもたちの走る姿を見ようと多くの人たちが集まり、快走する子どもたちに大きな声援を送っていました。



元気に駆け出す児童たち

## 園児たちが秋の味覚を収穫



おイモが掘れたよ！



収穫を楽しむ園児たち

第一・第二・子育ての年長組の園児たちが10月24日、旬菜館に隣接する収穫体験農場「やさい王国ファーム」でサツマイモと落花生掘りを行いました。

これは、収穫体験などを行う「あぐりーむ学校」の一環として子どもたちに喜んでもらおうと企画されたもの。

園児たちは、スコップを片手にツルや土に悪戦苦闘しながらも夢中でサツマイモと落花生を掘り取り、「見て！こんなに大きいのが掘れたよ！」と大きな歓声を上げ、収穫体験を楽しみました。

## トリックオアトリート！

第二保育園では10月27日、ハロウィンのイベント「ハッピーハロウィン」を行いました。

ホールに集まった園児たちは、先生からハロウィンのお話を聞いた後、かわいらしいハロウィンの衣装に着替え大はしゃぎ。

また、それぞれの教室に戻って「トリックオアトリート！」(お菓子をくれないと、いたずらするぞ！)と、合い言葉を言ってお菓子をもらうなど、楽しいひとときを過ごしました。



ハロウィンの衣装に着替える園児たち

身近な話題・情報をお寄せください。連絡先は、役場企画課 ☎24-5111です。



# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 「昭和の秋まつり」で秋の実りを満喫



たくさんの人たちが訪れた会場

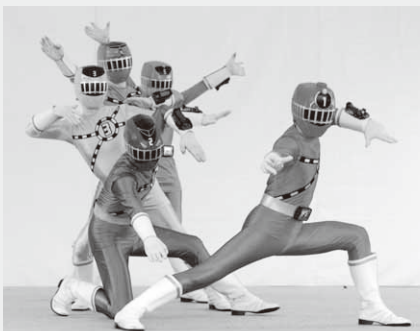
村の秋の実りを祝う「昭和の秋まつり」が10月5日、村総合福祉センター駐車場を主会場に開催されました。

今年で17回目を迎えるこのイベント。当日は悪天候にもかかわらず、会場には村内はもちろん、県内・県外からたくさんの人たちが来場しました。

まつりの名物となっている6千食分のこんにやく大鍋には長蛇の列が。

ステージ上ではトッキュウジャージャーショーや投げもちが行われ大盛況。また、屋内運動場では、タカラトミーによるキッズゲームフェスタなどが開催され、子どもたちに大人気となりました。

来場者は、終日にぎわう昭和の秋を満喫しました。



大人気のヒーローショー



毎年大盛況の投げもち



まつりの名物こんにやく大鍋

### 真っ赤なリンゴに大喜び

第一保育園の年長組16人が10月24日、滝寺りんご団地でリンゴ狩りを楽しみました。

これは、同団地でリンゴを栽培している後藤政昭さん(滝寺)が「園児たちに旬のリンゴを味わってもらおう」と企画。毎年園児たちを招待しています。

園児たちは、後藤さんからリンゴのもぎ方の説明を受け、真っ赤に実ったリンゴをもぎ取るとニコリ。

後藤さんは「今日の思い出やリンゴを持ち帰って家族でだんらんしてもらえれば嬉しいです」と話していました。



美味しいリンゴをありがとう



## 12月8日(月)に 行政相談所を開設

総務課 内線111

行政相談は、国道・国税・登記など国の業務、国民年金・生活保護などについての苦情や意見を受けます。相談を受ける行政相談員は総務大臣から委嘱された有識者です。国の仕事などについて、困っていることや、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

■開設日 12月8日(月)  
■開設時間 午後1時30分～午後3時30分

■場所 公民館会議室  
■行政相談員 後藤金松さん

## （大河原） 平成26年工業統計調査 にご協力ください

企画課 内線141

製造業を営む従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に「工業統計調査」が、平成26年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された統計調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査のほか、一部の事業所では経済産業省から調査票を郵送する郵送調査となります。

訪問させていただく統計調査員は調査員証を携行していますので、不審な場合は御確認ください。

提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使

## 用されませんので、正確な御記入をお願いいたします。 児童扶養手当 制度をご存じですか？

保健福祉課 内線131

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。申請していない人は保健福祉課へご相談ください。

■対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日までの間にある児童、一定の障害があるときは20歳未満)を育てている父・母・養育者

■条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害の状態にある ④父または母の生死が明らかでない(海難事故等により) ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている ⑧母が婚姻によらないで出産した ⑨父・母ともに不明である(孤児等)

■対象外となる場合 ①父・

## 福祉医療費受給資格者証の申請はお済みですか？

福祉医療費制度は、子ども、重度心身障害者、または母子家庭等の一定の要件を満たす方の医療保険自己負担額を無料化する地方自治体(県と村)の制度です。

右表のいずれかに該当する人で福祉医療受給資格者証の交付を受けていない人は、役場保健福祉課で申請をしてください。

福祉医療費受給資格者証は、県内の医療機関で受診するときに、保険証と一緒に窓口で提示してください。県外での受診や治療用装具を装着した場合は、負担金を支払ってから領収書を持参し村へ申請してください。

■注意 母子・父子家庭の人は、結婚した場合(事実婚も含む)は資格を喪失しますので、届出をしてください。また、子どもの受給資格は保育園や学校で「けが等」をした場合には、保育園・学校の災害共済

保険が優先となります。まずは保育園・学校に連絡してください。もし、福祉医療費受給資格者証の使用と保育園・学校の災害共済給付の両方を受けたときには、福祉医療費分を返還して頂くことになります。

○昭和村に住所がある医療保険加入者のうち、下表のいずれかに該当する方が対象です。

区分	対象者	手続きに必要なもの
子ども	0歳児～中学校3年生の年度末(3月31日)まで	保険証・印鑑
重度心身障害者	次のいずれかに該当する方	証書・保険証・印鑑
	・特別児童扶養手当1級の対象となった方	年金証書・保険証・印鑑
	・障害年金1級の該当となった方	身体障害者手帳・保険証・印鑑
	・身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方	療育証書・保険証・印鑑
母子家庭	療育手帳の交付を受け、判定がAの方	保険証・印鑑
父子家庭	18歳未満の児童とその児童を扶養している母(ただし、所得税非課税者のみ)	保険証・印鑑
親のない子	18歳未満の親のない児童(ただし、所得税非課税者のみ)	保険証・印鑑

※転入者は、福祉医療費受給資格者証交付状況証明書を提出してください。

■問い合わせ先 保健福祉課保険係(内線133)



# クイズ キャッチボール



今年も村の秋の実りを祝う「昭和の秋まつり」が10月5日、村総合福祉センター駐車所を主会場に行われ、大勢の来場者で賑わいました。それでは問題です。今回の昭和の秋まつりは「〇回目」だったでしょうか？

## 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り＝12月3日(水)。▶発表＝「広報しょうわ」12月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ 住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL 投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	37911298 昭和村大字糸井三八八 昭和村役場 企画課 広報統計係 切手
--	---

▷10月号のクイズの答えは、「37億円」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

★菅原 瑛斗(0歳) 吹張

母・養育者などが公的年金給付(老齢福祉年金除く)を受給できる ②児童が児童福祉施設等(通所施設を除く)に入所した、または里親に委託された

■所得制限 受給者本人および扶養義務者の所得が一定額以上の場合、その年度の手当について、全部または一部が支給されなくなります。

■資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性と同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月分以降の手当を「全部返還」していただきます。

## 地域包括支援センターだより

### 認知症の診断①

#### 早期診断と早期治療が大事なわけ

認知症は治らない病気だから医療機関に行っても仕方ないという人がいますが、これは誤った考えです。認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。

治る病気や一時的な症状の場合がある

正常圧水痘症や、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、脳外科的な処置で劇的に良くなったり、甲状腺ホルモンの異常の場合には内科的治療で良くなる場合があります。

薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状がでた場合は、薬をやめたり調整すれば回復します。ところが、こうした状態のまま長期間放置すると、脳の細胞が死んだり、恒久的な機能不全に陥って回復が出来なくなります。一日も早く受診することが重要です。

早い時期に受診するとアルツハイマー型では、薬で進行を遅らせたり、早く使い始めると健康な時間を長くすることが出来ます。

## ◆◆ 広報 文芸 ◆◆

### 俳句

しなやかに強かに生く秋桜  
梅沢 まつ  
秋ざくら風にゆだねし花の精  
小林 仁作  
夕まぐれ道案内の秋桜  
須藤 澄子  
稲刈りの機音広野の風に乗り  
横坂 庄三

コスモスの風やはらかや文を書く  
真下 章子  
山里に秋始まるや田畑より  
菅野 桂子  
コスモスや風の気ままに  
右左 杉木 哲二  
水滴に写るコスモス朝日射す  
花茂 喜右

### 短歌

子持嶺を覆ひて隠し茜雲斜面のもみぢ抱き寄せてをり  
須藤 澄子  
肌寒き朝の散歩のあと炊きし熱き味噌汁ほのぼのと吸ふ  
板橋 きみ江  
朝霧が山路の草におく露は儂い命の輝きに満つ  
青木 剛

庭草を無心に引きさるる日中に秋風そつと頬を撫でゆく  
堤 みゑ  
キティちゃんの絵が気に入りし二歳半と夫も一口綿菓子つまむ  
倉沢 美代子  
三度目の旅行中止の知らせあり雪に始まり台風に続く  
藤井 君枝

雨降れば静かに降れと床の中祈る心にてテレビをつけぬ  
諸田 義幸  
今年また二匹のこほろぎ鳴き頻る静もる店に声響かせて  
堤 あさ江





広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## 募集

### 星夜の森学舎

#### 正規職員を募集

◆星夜の森学舎

- ▼職種 障害福祉サービス事業所(知的障害)支援員
- ▼採用予定人数 1名
- ▼年齢 20歳~25歳(新卒可)
- ▼募集期間 随時
- ▼試験日(面接日) 随時
- ▼試験場所 星夜の森学舎
- ▼申し込み・問い合わせ 社会福祉法人 昭和ゆたか会 星夜の森学舎 ☎0278-3012272

### なごもデイキャンプ

#### 参加者募集

◆赤城林間学園

各回とも楽しいプログラムを用意して、皆さんの参加を

お待ちしております。  
▼プログラム予定 ①12月21日 切り絵体験(テーマはクリスマス&お正月)と簡単アップルパイ作り、②1月18日 郷土の味覚「焼きまんじゅう&だんご汁」作り、③2月15日 切り絵体験(テーマはひな祭り)と雪遊び、④3月15日 原始人に挑戦!?草木染め体験

※現地集合現地解散となりますので、あらかじめご了承願います。  
▼時間 各回とも午前9時~午後3時30分

▼参加費 1,200円(昼食材料費、保険等)

▼定員 各回20名まで(ただし5人以下の場合も中止)

▼申込方法 実施日の1週間前までに電話により申し込み

▼問い合わせ 横浜市少年自然の家赤城林間学園 ☎027812417011

## お知らせ

### 11月は児童虐待

#### 防止推進月間です

◆厚生労働省

子どもや保護者からのサインに気付き「もしかしらたらって虐待かな?」と思った

ら、ひとりで悩まずに、村または、中央児童相談所北部支所に連絡してください。虐待かどうかはつきりしない場合もご連絡ください。



### 青色・白色申告決算等の説明会を開催

◆沼田税務署

青色申告決算書・白色申告収支内訳書の作成方法や作成にあたっての注意点などについて説明会を開催します。

なお、説明会で使用する資料は当日配布し、講師は税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

#### 青色申告

▼開催日時 12月16日(火)①

営業所得者向け…午前10時~12時、②農業所得者向け…午後1時30分~3時30分

#### 白色申告

▼開催日時 12月17日(水)①



## おまわりさんからののお知らせ



### ◎警察が行う犯罪被害者支援◎

警察では、犯罪の被害者やその家族が一日でも早く元の生活に戻れるように様々な支援を行っています。

- 情報提供
- 経済的負担の軽減
- 精神的負担の軽減
- 安全の確保
- 犯罪被害者等給付金制度

詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

群馬県警察本部広報広聴課犯罪被害者支援室  
☎027-24-0110(内線2151)

### ◎「ライト上向き」対策の実施について◎

群馬県警察では、夜間の交通事故を防止するため「ライト上向き」対策を実施しています。

#### ○「下向きライト」とは

「すれ違い用前照灯」と言い、対向車とすれ違うときや前に車がいるときに使用するライトです。

#### ○「上向きライト」とは

「走行用前照灯」と言い、対向車や前に車がいないうち、常に使用するライトです。

ライトを下向きにした場合は、前方約40メートルまでしか確認できませんが、上向きにすると前方約100メートルまで確認でき、道路の危険を早く察知できるため、交通事故防止に効果があります。

皆さんも夜間に車を運転する際は、ライトを上向きにして交通事故を防止しましょう。



## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：12月8日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。**◆日時**：12月3日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：☎027-261-4466

## FM OZE 行政情報番組

### とれたて情報昭和村

放送日：午前9時50分～10時  
 タイトルコール：ちびっこ商店街  
 参加小学生

11月は「昭和村文化祭」等の情報をお伝えします。

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税6期、水道料金・下水道使用料4期、保育料11月分、学校給食費11月分は、12月1日(月)が納期限です。納期内納付にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,759人 [355人] (-19)  
 男 3,865人 [162人] (-1)  
 女 3,894人 [193人] (-18)  
 世帯数 2,644世帯 (-3)  
 [外国人のみ309世帯・混合28世帯]  
 ※()は前月比 []は外国人の内数  
 10月末日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.17 平方キロメートル

- ◆自衛隊沼田地域事務所
- 防衛大学学生一般(後期)
- ▼受験資格 高卒(見込み含む)21歳未満の人(自衛官は23歳未満)
- ▼受付期間 1月21日(水)～1月30日(金)
- ▼試験日 1次試験 平成27年2月28日(土)
- ▼場所 勢多会館(前橋市)
- ▼問い合わせ 自衛隊沼田地域事務所 ☎0278-12314111

## 自衛官等採用試験を実施

- 営業所得者向け…午前10時～12時、②農業所得者向け…午後1時30分～3時30分
- ▼会場 青色・白色ともに利根沼田振興局1階101会議室
- ▼問い合わせ 沼田税務署 ☎0278-12212131



## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合も合わせて社会保険料控除に加えることができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のおがきに表示されている番号にお問い合わせください。  
**ヘナビダイヤル** ☎0570-10581555 または 渋川年金事務所 ☎0279-12211607

## 窓口です



10月届出分

### うぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

森下中組 石川 智成実ちゃん

智行 さんの子10月6日生

根岸 竹之内 梁駕くん

菜勝 さんの子10月18日生

赤城原 勝見 琉衣ちゃん

第二 祐太郎 さんの子10月23日生

千優季

■ごめい福をお祈りいたします。

吹張 和南城 ナツ子さん

83歳 9月30日没

滝久保 林 まきさん

91歳 10月2日没

森下中 堤 久良さん

田岸 横坂 のぶ恵さん

90歳 10月10日没

宿 加藤 榮一さん

69歳 10月11日没

南内出 角田 マツさん

89歳 10月12日没

追分 小林 秋子さん

91歳 10月17日没

追分 鈴木 淳彦さん

56歳 10月21日没

永井下 藤井 山子さん

90歳 10月22日没

生越 吉野 幸枝さん

41歳 10月22日没

上内出 石井 久代さん

67歳 10月25日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。